

転出生保護者 様

ふじみ野市立福岡中学校PTA本部

福岡中学校PTA退会について

お子様の福岡中学校転出に向けて、お忙しい日々をお過ごしかと思います。

早速ですが、転出に伴い福岡中学校PTAは退会となります。つきましては、PTA会費の返却処理を行いますので、お手数ですが、下記アドレスまでご連絡いただきたくご案内いたします。ご連絡後、返納手続きを行いますので宜しく願いいたします。

●福岡中学校PTA本部メール fukuokachu.pta@gmail.com

件名「転出の連絡」

本文「転出生生徒氏名（学年組）・保護者氏名・転出日」をご記入ください。

<参考>

福岡中学校PTA規約第5章経理

第8条 この会の経理は下記のとおりとする。

1. 会費は会員一人につき月額200円とし、毎年度初に指定した集金日に、年額一括払いで納入する。
2. 転入者は転入月より、転出者は転出月までの会費を納入する（端数日数は1か月とみなす）。但し、転出者の既納付分のうち、転出月の翌月以降の会費については転出者の申し出により返却する。